別記様式第4号（第6条関係）

近江八幡市下水道排水設備指定工事店更新申請書

年　　　月　　　日

近江八幡市長　　　宛

申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
|  | 印 |
| 代表者氏名 |  |
| ＴＥＬ | 市外局番 |
| ＦＡＸ | 市外局番 |
| 緊急連絡先 | （ 携帯等 ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　） |
| 指定番号 |  |

　近江八幡市下水道排水設備指定工事店の指定の更新を受けたいので、近江八幡市下水道排水設備指定工事店規程第６条第１項の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

添付書類

* ~~（１）　履歴書（代表者及び責任技術者のもの）~~
* ~~（２）　工事経歴書~~
* ~~（３）　所有する工事用機材器具一覧表~~
* ~~（４）　店舗所在地の見取図及び平面図~~
* （５）　従業員名簿
* （６）　近江八幡市指定給水装置工事事業者証の写し
* （７）　専属する責任技術者の下水道排水設備責任技術者証の写し
* ~~（８）　定款の写し及び登記事項証明書（個人にあっては住民票抄本）~~
* （９）　完納であることを証明する市町村税納税証明書
* ~~（10）　その他管理者が必要と認める書類~~

指定工事店更新について

・提出書類

取消線が引かれた書類の提出は不要です。

・従業員名簿

　　　専属する責任技術者を名簿に記載してください。

　　　それ以外の方の記載は不要です。

・近江八幡市指定給水装置工事事業者証の写し（上水道）

最新版の近江八幡市指定給水装置工事事業者証の写しを

提出してください。

　　　※下水道排水設備指定工事店証ではありません。

・専属する責任技術者の下水道排水設備責任技術者証の写し

期限が切れていない下水道排水設備責任技術者証の写しを

提出してください。また、諸事情により延長証明書が発行されている

場合は証明書の写しも提出してください。

　　　※合格証の写しではありません。

・完納であることを証明する市町村税納税証明書

各所在地における完納証明書（未納のない証明書）を

提出してください。※コピーは不可です。

また、市町村によっては完納証明書を発行していない場合が

あるので、その際は以下の内容に従って証明書を発行してください。

　　　個人の場合

　　　　　　　⇒住民税と固定資産税

　　　法人の場合

　　　　　　　⇒法人住民税と固定資産税

郵送される場合は、以下の住所へお願いします。

〒523-0893

滋賀県近江八幡市桜宮町214番地10

水道事業所　上下水道施設課　下水道グループ